



1. 各筆明細

借り手 権利の設定を受ける者(A)		氏名又は名称 <b>前橋 太郎</b>		住所 <b>〒371-0000 前橋市△△町△△番地</b>		電話番号 <b>090-8765-4321</b>		同意欄 ※自署又は押印										
貸し手 権利を設定する者(B)		氏名又は名称 公益財団法人 群馬県農業公社 理事長 横室 光良		住所 〒371-0852 前橋市総社町総社2326-2		電話番号 027-251-1000		同意欄 ※自署又は押印										
権利対象の土地(C)				群馬県農業公社に設定する権利の内容(D)				群馬県農業公社から転貸される権利の内		共通事項(F)		借賃の 支払 方法 (H)	備考					
所在			現況 地目	面積 (㎡)	中間管理権を 設定する者	始期	存続期間 (終期)	転貸を 受ける者	始期	存続 (終)	借賃 (円)		借賃の 支払 方法 (H)	備考				
大字	字	地番																
〇〇町		□□番地	田	3.122	赤城 一郎	R7.11.1	10年通年 R17.10.31	前橋 太郎	R7.11.1	10年通年 R17.10.31	賃貸借	水田利用	10aあたり 〇〇円					
・登記簿謄本、納税通知書 等により記入してください。 ・筆別に記入してください。			所有者を記 入		始期は 6月1日 又は11 月1日 になる。		5年以上 で設定し てくださ い。終期 は5月31 日又は 10月31 日になる。		耕作者を記 入		・賃借料がある場 合は賃貸借と記入 ・賃借料がない場 合は使用貸借と記 入		・水田 ・普通畑 ・飼料畑 ・利用形 態を記入		賃借料を 記入		口 座 12月 と記入	

・日中連絡先は、日中連  
絡を取れる番号を記入  
・右側に同意印、欄外に  
捨印を押印

**2. 借り手(耕作者)の営農状況は  
借り手について必ずご記入ください。  
(K・L・M農機具の保有状況等) 農地  
所有適格法人は、2 名称、面積H、面  
積I、主たる経営面積Jの記入ください。**

2. 借り手(耕作者)

氏名又は名称 <b>前橋 太郎</b>		年齢 <b>45</b> 歳		農業従事日数 <b>280</b> 日	
今回利用権設定面積(H)		現在耕作又は養畜の事業に供してい る農地の面積(I)		主たる 経営作目(J)	
				米麦 露地野菜	
田	3.122㎡	農地	自作地	2.345㎡	4 人
畑			借入地	㎡	
その他			その他	㎡	
計	3.122㎡		計	2.345㎡	
世帯員の農作業従事及び雇用労働力の状況(K)			世帯員		
農業従事者 (うち15歳以上60歳未満の者)			雇用労働力 年間延日数		
農業専従者 ※年間150日以上農業に従事			2 人		
( 1 ) 人			560日		
農業補助者 ※年間60日以上149日以下農業に従事			1 人		
( ) 人					
主な家畜の飼育状況(L)		種類		数量	
和牛		頭		トラクター 台	
乳牛		頭		コンバイン 台	
豚		頭		田植え機 台	
その他( )				軽トラック 台	
な農機具の保有状況(M)		種類		数量	

(記載注意等)

- この各筆明細は、権利の設定を受ける者ごとに別葉とする。
- (C)欄の「面積」は、土地登記簿によるものとし、土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を( )書きで下段に2段書きする。  
なお、1筆の一部について利用権が設定される場合には、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付するものとする。
- (F)欄の「権利の種類」は、「賃借権」又は「使用貸借権」のいずれかを記載する。
- (F)欄の「利用内容」は、賃借権の設定等による当該土地の利用目的(例:水田、普通畑、樹園地、農業用施設用地)を記載する。
- (F)欄の「借賃」は、設定又は移転を受ける権利が賃借権である場合に、当該土地の1年分の借賃の額を記載する。



土地改良法(昭和24年法律195号)第87条の3第1項の土地改良事業  
(機構関連事業)が行われることがあります。  
(確認後、チェックを入れてください)